

令和6年 6 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場企画広報課
電話 0475 (42) 2111 (代)
人口 12,292 人 (-27人)
男 6,071 人 (-19人)
女 6,221 人 (-8人)
世帯数 5,724 世帯 (-4世帯)
面積 22.97 km²
※令和6年5月1日現在

() 内は前月比

ホームページ

<https://www.town.ichinomiya.chiba.jp/>

一宮

いちのみや



『勝利の風に乗れ 全速力で駆け抜けろ!!』

一宮中学校体育祭で生徒全員が全力で駆け抜けました。

町長所信表明 ～3期目を迎えて～



皆さん、こんにちは。2期目に引き続いて、3期目を努めさせて頂くことになりました。どうぞ今までと変わらず、厳しくまた温かく見守って頂き、お力添えを賜ればと存じます。

ホップ・ステップ・ジャンプといいますが、大きくジャンプすべき3期目4年間の始めにあたり、私の町政推進において、目指す方向性について包括的に述べさせて頂きます。

【豊かで誇り高い町へ】

一宮町はたいへん素敵な町です。海も里山も川も、田んぼも畑もあって、魚も野菜も果物も美味しい。ウミガメも来る。虫もいる。お祭りもある。古い町並みや農家の横堀、海沿いの洋風の町並み。小さい町の中に、これでもかと沢山の魅力が詰まっています。

20年前に比べると、オリンピックもあり、少し有名になりましたが、まだまだ本来町が持っている可能性が十分には、発揮されていないように感じます。

かつて一宮町は有名な別荘地でした。神奈川県有名な別荘地の大磯と並び称され、「東の大磯」と呼ばれました。町が持っている魅力をさらに発揮させてゆき、「東の鎌倉」と呼ばれるような町を目指したいと思います。

「豊かな誇り高い町」を皆さんと一緒に築き上げてゆきましよう！

【歴史と文化の町】

玉前神社へ参拝される方は年々増加しています。「十二社祭り」には、多くの方が集まり、活気あふれる勇壮な祭りとして、国内外から注目されるようになっていきます。

町内には、「十二社祭り」だけではなく、軍荼利さま・天王さまはじめ、多くの祭りが地域の皆さんの力で残されて来ています。また、雅楽やお神楽など伝統的な文化も継承されており、町には誇るべき文化や伝統があふれています。

玉前神社の参道や商店街には、少しずつではありますが、観光客向けの食堂や商店なども増えてきています。今後、さらに玉前神社を中核として、旧市街地の再生を目指して行政の関与を強めるとともに、地域の伝統文化についての発信を強めて、「歴史と文化の町」をアピールしてゆきます。

【豊かな自然の町】

町には豊かな自然があります。駅から海に続く道にはすがすがしい水田が広がり、西部の里山では、「洞庭湖」や「大欠の堰」などのため池や、

町民の方々が維持・管理してくださる「松子の谷津田」や「憩いの森」を楽しむことができます。

海にはウミガメがやってきて、地曳網では豊かな海の幸を満喫できます。豊かな自然は、一宮の大切な宝物です。この自然を後世まで残してゆくために、自然環境の保護に努め、自然とともにある町を目指します。

【農作物が豊富な町】

町では、たいへん多くの美味しい農作物が生産されています。メロン・梨・イチゴ・トマトなどの「長生ブランド」をはじめとする多種多様な農作物は、町の大きな魅力です。

後継者不足、高齢化が問題となっている農業ですが、最近では、農業をしたいと移住される方も増えてきています。町の欠かせない魅力の一つである農業をバックアップし、農作物が豊かで美味しい町を後世に引き継いでゆきます。

【波とともにある町】

サーフィンは、町づくりに欠かせない魅力と なっています。太平洋に面した一宮町の海岸の波のフオリティは、日本屈指で世界的にも有名です。これまでもサーフィン環境の整備に努めてきましたが、まだまだ十分ではありませんので、さらに努力を行います。

海外のビーチストリートのような町並みの形成を目指すとともに、世界レベルの大会が開催される続けるよう、長く波とともにある町を目指します。

【子育て・教育の町】

幸いにも、近隣市町村に比べて、子育て世代の移住者も多く、嬉しい状況です。将来にわたって町が元気であり続けるためには、子どもたちが元気に楽しく遊び、学び、育ってくれることが最も重要です。これまで町の子育て・教育支援は、ほぼ全国標準レベルでしたが、今後教育と子育てには意識的に努力を傾注し、子育て・教育日本一の町を目指します。

具体的に行うべきことは、施設整備・経済的支援・教育保育の内容の向上と、多方面にわたりますが、柱として、児童・生徒の自主性・多様性・協同性が重んじられ、人権が十分に重視される教育を実現します。

また、サーフィン以外にも、様々なスポーツで活躍する若い皆さんが大勢います。現在スポーツ施設は貧弱ですので、できる限りの増強をして、スポーツの盛んな町を築いてゆきます。

【高齢者の皆さんが生活を楽くむ町】

高齢者の皆さんがお元気で、毎日の生活をエンジョイできる町を目指します。現在も、「けんこう運動教室」ほか、各種の教室に多くの方に参加いただき、ご好評を頂いています。また各地区社協が主催する様々な企画も多彩で、皆さん大いに楽しんで頂いていると伺っています。これらを今後も続けてゆきます。

多くの高齢者の皆さんから「循環バス」の復活のご要望を頂きます。他の人の助けなしで、行き

たい場所に行けるといことは、日々の生活を活性化する上で、とても重要なことです。「循環バス」復活を目指します。

【快適な空間・「適疎」の町】

最近、「適疎」という言葉が使われるようになりました。過密でも過疎でもなく、「適度で快適な疎」という意味です。私は、まさにこの「適疎」を目指すべきだと思っています。

全国的に人口減少が進む現在、大幅な人口増は望むべくもありません。同時にどんどん人が少なくなると、町が元気を失ってしまうことも避けなければなりません。今の適度で快適な、ゆったりとした空間と人間関係を維持してゆくことが、これからも住みたい町であり続けるために大切だと思います。

【安心して暮らせる「防災力」の高い町】

海・川・里山などに囲まれ、自然豊かな町であるということは、逆に災害に見舞われる危険性も多数あるということです。町民の皆さんが安心して生活を楽しむことができるように、防災力のアップを目指します。

災害に関しては、とにかく発災時に、皆さんがそれぞれに「命」を守って頂くことが、なにより重要だと確信しています。命さえ守って頂ければ、その後の事は、何としてでも行政がサポートさせて頂き、日常生活の回復までお手伝いをさせて頂きます。町民の皆さんの「命」を守る防災レベル

を上げる努力をさらに行います。

【住民が主人公の誇り高い町】

自治体の主人公である住民が本格的に町の行政に関与し、議会・役場とともに政策を立案・実行してゆく形を作り上げます。

手はじめに、子育て世代の皆さんからご要望の多い、公園の整備に関して、プランの立案・実行・検証のすべてのプロセスにわたって、住民の方々が議会とともに関与する形の委員会を立ち上げる予定です。この形をその他の多くの分野に広げてゆくことを目指します。子育て、高齢者福祉、産業振興、防災、広報など、各分野においてこうした仕組みを確立することで、町の行政は真の意味で、住民主体のものになってゆくと考えています。これまでも、住民の皆さんが一宮町民であることに強い誇りを持っておられる町でした。真の意味で町民の皆さんが主人公の町を作ることで、更に住民に愛される町となるでしょう。「誇り高い町」を目指します。

皆さんと一緒に、豊かでそして誇り高い町を築き上げてまいりましょう！



子ども医療費助成受給券の交付対象者を 高校生相当年齢まで拡大

現在、0歳から中学3年生までの子どもを対象に子ども医療費助成を行っています。

8月1日診療分から、子ども医療費助成受給券の交付対象者を、高校3年生相当の年齢（18歳になった日以降の最初の3月31日まで）まで拡大します。

◆申請手続き

令和6年4月1日に高校1年生から3年生（相当の年齢）になった方が、子ども医療費の助成を受けるためには申請が必要です。助成拡大の対象者には申請書などを送付していただきますので、忘れずに提出ください。
※中学3年生までの子どもは、申請の必要はありません。

◆提出書類

- ・子ども医療費助成事業申請書
- ・同意書
- ・子どもの保険証の写し

◆申請期限

6月21日（金）

◆受給券発送時期

申請期限までに申請した方には、8月1日から使用できる受給券を7月下旬頃郵送します。

期間を過ぎての受付も可能です。受付後、順次受給券を送付します。
※中学3年生までの子どもにも、7月下旬頃に新しい受給券を郵送します。

※ご注意ください

保護者の方が所得の申告をしていない場合は、受給資格などを確認できないため受給券が交付できません。収入がないなどの理由で所得税申告が不要な方も住民税申告をお願いします。

【問合せ】

子育て支援課 ☎（42）1415



石川県珠洲市への支援 ありがとうございました

能登半島地震で被災した石川県珠洲市を支援するため、ふるさと納税を活用した代理寄付の受付を行いました。また、義援金の受付も行っています。

いただいた寄付および義援金は、石川県珠洲市に送金させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

支援金額	5,096,655円
義援金額	453,993円

※義援金は現在も受付中です。皆さんのご支援をお待ちしています。

【問合せ】

企画広報課 ☎（42）2130



生物文化多様性計画策定委員会 委員を募集

町の生物文化多様性に関心があり、委員として会議への参加、計画策定を行う公募委員を募集します。

◆応募資格

町内在住・在勤者で令和6年4月1日現在満18歳以上の平日昼間に開催する会議に出席できる方

◆募集人数 2人

◆任期 令和7年3月末まで

◆応募締切日

7月3日（水）※消印有効

◆応募方法

「一宮町生物文化多様性計画策定委員会公募委員応募申込書」に必要事項を記入のうえ、持参・郵送で提出ください。申込書は、ホームページからダウンロードまたは窓口でもお渡しできます。

◆選考結果発表

郵送により本人に通知します。

※詳しくはホームページをご覧ください。

【問合せ】

都市環境課 ☎（42）1430

一宮町の歴史特集

— 関和知没後100年 —

綱田の歴史と関和知

【第3回】 綱田村の歴史 ②近世【

寛政5年（1793）頃の上総国
の村の様子を記した「上総国石高帳」
『房総叢書 第9巻 系譜及石高帳』
（1942年）所収）によると、綱田

村は石高が約340石、戸数が57戸と
なっています。領主として岡部主税、
篠山十兵衛、高林弥十郎、土方八十郎、
興津内記、服部市郎右衛門の名前がみ
えます。江戸に近かった現在の千葉県
域にあたる安房国・上総国・下総国は
旗本の領地が多く、相給支配（一つの
村に複数の領主がいる状態）の村が多
い地域でした。綱田村もこの例に漏れ
ず、江戸時代中期で5人の領主がいた
ことになりました。

江戸時代の綱田村では隣村である椎
木村（現いすみ市）との間で「水」や
「村境」をめぐる争論が起こっていま
す。綱田区が所有する古文書の中に延
宝4年（1676）の溜井（溜池）を
めぐる争論、元禄13年（1700）の
村境をめぐる争論の絵図が残されてい
ます。農業にとって水は欠かせないも

のであり、溜井の水をどこの村のどの
水田に引くのか、その溜井はどこの村
のものなのか、など、全国的に争論の
対象となっていました。村にとつても
村や村の人々の生活に直結する事項の
ため、こういった争論の記録はのちの
ちのために保管され、現在に伝わって
いるケースが多いです。

ちなみに綱田区では例年1回、区が
所有する古文書を虫干ししています。
このように手入れが日々行われてきた
ことにより、現在に貴重な古文書が伝
わってきたことになりました。



▶天保8年（1837）の「御国絵図」
（町教委所蔵）の一部。下に「縄（綱
田村」、その北に「東浪見村」がみえ、
中央に「釣ヶ崎」と鳥居が描かれて
います。

【問合せ】 教育課 ☎（42）1416
（学芸員 江澤一樹）

歴史資料展示室

令和6年度第2回企画展示

「秋山章男氏没後5年

秋山先生と一宮町の自然」

秋山章男氏（1935～2019）
は、大学卒業後東邦大学で海洋生物
学を研究、東邦大学理学部教授とし
て活躍されました。一宮町の海岸、
一宮川をフィールドに長年、町の自
然と生物の研究に取り組まれたほ
か、学校への出前授業や私設の九十
九里浜自然誌博物館を主宰するなど
普及啓発事業にも尽力されました。

今回の展示では、一宮町森里川海
共生ネットワークの協力のもと、秋
山氏の活動と一宮町の自然をみてい
きます。

◆とき 7月26日（金）から
9月30日（月）

◆ところ 公民館開館日は見学可
中央公民館2階・ロビー
（歴史資料展示室）

◆主催 教育委員会
◆協力 一宮町森里川海共生ネットワーク

【問合せ】 教育課 ☎（42）1416

令和6年度一宮町史編さん講座
「一宮町の自然」

町では令和4年度より10年計画
で、『新編一宮町史』の編さん事業
を行っています。

昭和39年（1964）に発行され
た『一宮町史』では、一宮町の自然
についてはそれほど記載がありません。
しかしながら、町の歴史・文化
の成り立ちを考えるうえで、自然環
境がどのようなものだったのか、と
いうことは重要な点となります。一
宮は森、里、川、海、山など自然が
豊かであり、そのような環境があつ
てこそ、歴史は紡がれてきたのです。
そのため、『新編一宮町史』では「自
然史」を取り上げる予定です。

今回の講座は、町史編さん3年目
の第3回目の講座として、「一宮町
の自然」をテーマに取り上げ、お話
をいただきます。

◆とき 7月27日（土）

午後1時30分から3時20分頃
中央公民館・大会議室

◆講師 吉田正人氏
（筑波大学名誉教授、
一宮町史編さん委員）

◆定員 70人（申込不要、入場無料）

【問合せ】 教育課 ☎（42）1416

所得上限限度額以上に
より児童手当などを受
給していない方へ
【再申請のご案内】

所得上限限度額を超過したこと
で、令和5年度の児童手当・特例給
付を受給していない方（申請却下さ
れた方を含む）が、令和6年度にお
いて所得上限限度額を下回った場
合、再度申請手続きをすることで、
受給資格を得られる場合があります。
該当の方は速やかに申請くださ
い。



◆所得額の計算方法

◎所得額（ア）の計算方法	各項目の説明
所得額－控除額－8万円＝（ア）	所得額・・・給与所得、事業所得など 控除額・・・雑損控除、医療費控除など 8万円・・・児童手当法施行令に定める額
◎所得額（ア）を以下のとおり比較して判断します。	
①所得制限限度額（イ）未満の場合	⇒ 児童手当を支給
②所得制限限度額（イ）以上かつ 所得上限限度額（ウ）未満の場合	⇒ 特例給付を支給
③所得上限限度額（ウ）以上の場合	⇒ 支給されない

◆所得上限限度額

扶養人数	所得制限限度額（イ）	所得上限限度額（ウ）
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1,010万円
以降、1人増につき限度額が38万円増		

休日・夜間の適正受診に
ご協力をお願いします

休日・夜間の救急医療機関は緊急性の高い患者を受け入れるためのものです。軽症患者の休日や夜間の受診が増加すると、緊急性の高い患者の治療に支障をきたす場合があります。発熱、せき、のどの痛みなどの症状がある方は、医療機関に電話連絡してから受診をお願いします。

信頼できる「かかりつけ医」をもち、平日の受診にご協力ください。

また、「救急車を呼ぶべき？」「救急医療機関を受診した方がいいの？」など、迷ったら電話相談をご利用ください。

○子ども急病電話相談（子ども）

#8000 または

☎043(242)9939

○救急安心電話相談（大人）

#7119 または

☎03(6810)1636

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42)1415

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42)1415

長生郡市広域市町村圏組合

☎(20)2899

【国民健康保険】
新しい保険証を送付

8月1日（木）からの国民健康保険被保険者証を、7月中旬以降に『簡易書留』で郵送します。

郵便配達員が直接手渡しするため、不在の場合は、受け取り方などを「不在連絡票」で確認し、忘れずに受け取りください。

◆保険証の確認を！

社会保険に加入したときなど、異動があつた場合は、窓口で忘れずに手続きください。

また、会社を退職したときなども「14日以内」に国民健康保険への加入手続きが必要です。届出が遅れると保険料もさかのぼって課税されます。

◆限度額適用認定証を申請により交付

高額な外来診療を受けるときや入院するときに、限度額適用認定証を提示すると、ひと月あたりの医療機関の窓口での支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになります。現在、認定証の交付を受けている方で、引き続き必要な方も8月1日以降に申請ください。

※限度額適用認定証は保険料の未納がある世帯には発行されませんのでご注意ください。

【問合せ】 住民課 ☎ (42) 1423

【後期高齢者医療制度】
新しい保険証と保険料
額決定通知書を送付

8月1日（木）からの後期高齢者医療被保険者証を、7月中旬以降に『簡易書留』で郵送します。

郵便配達員が直接手渡しするため、不在の場合は、受け取り方などを「不在連絡票」で確認し、忘れずに受け取りください。

◆令和6年度後期高齢者医療保険料
額決定通知書

普通徴収保険料額決定通知書・納入通知書は7月中旬に、特別徴収保険料額決定通知書は7月下旬に郵送します。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証

申請により、3割負担の保険証をお持ちの方には「限度額適用認定証」が、住民税非課税世帯の方には、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、医療機関に提示すると自己負担限度額や入院時の食事が引き下げられます。

※7月末日まで有効の認定証をお持ちの方で8月以降も該当する方は、保険証と一緒に認定証を郵送します。

【問合せ】 住民課 ☎ (42) 1423

8月からの介護保険負担限度額認定更新申請が始まります

◆介護保険負担限度額認定とは

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院）に入所もしくはショートステイの利用をされる場合、住民税非課税世帯など一定の要件を満たす方には、介護保険負担限度額認定を受けることにより居住費・食費の自己負担が軽くなります。

◆認定条件

利用者負担段階	所得の状況	預貯金など資産の状況
1	生活保護受給者の方など	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
	世帯全員が住民税非課税 高齢福祉年金受給者の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
2	前年の合計所得金額＋年金収入額が80万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
3-①	前年の合計所得金額＋年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下
3-②	前年の合計所得金額＋年金収入額が120万円超の方	

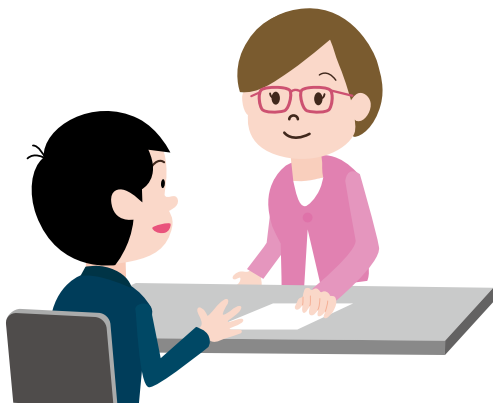
◆申請手続き

現在、介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方には更新のお知らせと申請書を7月上旬に送付しますので手続きをお願いします。なお、新たに申請をする方は窓口で手続きください。

◆申請に必要な書類

- ① 申請書
- ② 金融機関等照会に対する同意書
- ③ 預貯金や有価証券などの写し（名義と口座残高記載ページ）

【問合せ】 福祉健康課 ☎ (42) 1431



夏の「海」を満喫しよう！

今年も一宮町の夏が来ます。海水浴場のオープンに併せ、千葉県ブランド水産物「九十九里地はまぐり」を堪能できるイベント「はまぐり祭り」を開催します。小学生以下を対象とした「はまぐり拾い」など楽しいイベントを用意してお待ちしております。また、人気の体験イベント「観光地曳網」も開催します。ぜひ、海の恵みを肌で感じてください。

一宮海水浴場

◆開設期間 7月20日(土) から 8月25日(日)まで

◆遊泳時間

午前8時30分から 午後4時30分

※海象状況により、中止となる場合があります。

〈南九十九里はまぐり祭り〉

◆とき

7月20日(土) 午前10時から

◆ところ

一宮海水浴場

◆内容

・はまぐり拾い(無料・小学生以下対象)、はまぐりのつまみどり(有料)、落花生のつかみ取り(数量限定) ほか



はまぐりのつまみどり



はまぐり拾い



その場で「はまぐり」を焼いて食べられます！



落花生のつかみ取り

〈観光地曳網(無料)〉

◆とき 7月28日(日)

8月4日(日) 13日(火)

◆ところ

午前10時から 新浜海岸



【問合せ】

産業観光課 ☎(42)1427

防災訓練実施日のお知らせ

令和6年度の防災訓練は、9月29日(日)を予定しています。詳細は決まり次第、お知らせします。

【問合せ】

総務課 ☎(42)2112

『一宮町史研究』 創刊号 原稿募集

町教育委員会では現在、『新編 一宮町史』編さん事業を進めています（令和13年度末完成予定）。毎年報告書などを発行し、編さん事業の成果を公表しています。

令和6年度は新たに研究誌『一宮町史研究』創刊号を刊行します。この研究誌は、一宮町域を中心とした地域の歴史・民俗・産業・自然などに関する研究成果を掲載し、学術ならびに文化の発展に寄与することを目的として、発行するものです。創刊号の発行にあたり、広く町民の皆さんからの原稿も募集します。

1. 内 容：一宮町域を中心とした地域の歴史・民俗・産業・自然などに関する研究成果で、未発表のもの。
2. 刊 行：令和7年3月（予定）
3. 原稿の種類：町HP掲載の「投稿規程」をご覧ください。
4. 投稿の方法：電子データ及びプリントアウトしたもの1部を町教育委員会へ提出。
5. 申込締切：8月30日（金） ※掲載希望締切。
6. 原稿締切：10月31日（木） 厳守
7. そ の 他
 - (1) 投稿された原稿の採否は、一宮町史編さん委員会において審査し、決定します。
 - (2) 掲載された原稿の著作権は、著作者に帰属します（本誌の印刷・増刷および電子化などの二次利用は除く）。
 - (3) 謝礼は、発生しません。掲載原稿に応じて、掲載誌を贈呈します。
 - (4) その他詳細は下記までお問い合わせください。



投稿内容に関するご相談・ご質問は教育委員会までご連絡ください。
皆さんからの投稿、相談をお待ちしています！

【問合せ】 教育課 ☎（42）1416

✉syakai@town.ichinomiya.chiba.jp

水稻病害虫防除 (ドローン)のお知らせ

水稻を病害虫から守り、環境や人体への影響を低減するため、非ネオニコチノイド系農薬を使用したドローンによる航空防除を行います。安全に万全を期するため、次の事項について、注意・予防措置をお願いします。

◆実施予定日

7月1日(月) から28日(日)
(午前5時から午後5時30分)

※生育状況や悪天候などで日程が変更となる場合があります。実動は2日程度を予定しています。

◆散布区域

網田区から16区間、新地、西部地区の水田

◆散布中の注意点

- ・万一、体に農薬が付着した場合は、石けん水で洗い流してください。
- ・洗たく物や飼われている動物に付着しないようご注意ください。
- ・自動車に薬液が付着した場合は、早めに水洗いをしてください。

【問合せ】一宮町植物防疫協会

(産業観光課内)

☎ (42) 1428

越境した木の枝の切り取りルールが変更されました

令和5年4月の民法改正で、越境された土地の所有者は、木の所有者に枝を切り取らせる必要があるという原則を維持しつつ、次のいずれかの場合には、自ら切り取ることができるようになりました。

1. 木の所有者に越境した枝を切除するよう催告したが、相当の期間内(必要な時間的猶予を与えるもので、基本的には2週間程度)に切除しないとき
2. 木の所有者を知ることができず、またはその所在を知ることができないとき(不動産登記簿などの公的な記録により、通知しても返送された場合など)
3. 急迫の事情があるとき(台風で隣地の木の枝が折れ、落下して建物を壊す恐れがある場合など)

◆かかった費用の請求

枝が土地所有権を侵害していることや、木の所有者が本来負っている枝の切除義務を免れることを踏まえ、基本的には、木の所有者に請求できると考えられます。

◆枝を切る際の隣地利用

越境した枝を切り取るのに必要な範囲で、隣地を使用することができません。

◆相談先

民法改正により、越境してきた木を切り取ることができるようで、必要以上に枝を切りすぎてしまい、思わぬトラブルになる危険性もあります。

トラブルは土地所有者同士で解決していただくこととなりますので、お困りの場合は、お近くの弁護士や司法書士へご相談ください。

◆町の法律相談(無料)

相談をご希望の方は、予約が必要です。

詳しいことは、14ページをご覧ください。

【問合せ】

都市環境課 ☎ (42) 1430

家を守る 職人塗

まずは
お見積もりを
ご依頼下さい



外壁塗装 屋根塗装

私たちの社名である「fine」に込められた
fine “優れた”技術で、お客様の“満足のいく”仕上がりをお約束します。





fine
株式会社ファイン

☎ **0475-47-4755**



〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮5789-4 <https://www.fine-paint.work>

これは有料広告です

胃がん検診を安全に受けていただくために

町では7月3日(水)から5日(金)に40歳以上の方を対象に胃がん検診を実施します。

- 次の方には通知をお送りします。
- ①令和6年4月1日現在40歳の方
- ②過去3年間で受診歴のある方
- ③今年度すでに申し込みをされている方

①から③以外の方で、受診を希望される方はお問い合わせください。

この検診は、バリウムを飲んだ後、レントゲン撮影を行います。そのため、表に該当する項目がある方は、町の集団胃がん検診を受けることができませんので、該当する方は、主治医とよくご相談ください。

【問合せ・申込み】
福祉健康課 ☎ (40) 1055

夏の全国交通安全運動実施

◆期間
7月10日(水)から19日(金)まで

◆運動のスローガン
『身に付けよう
交通ルールとヘルメット』


◆運動の重点目標

○自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守
自転車に乗車する皆さん。自転車に乗車する際はヘルメットを必ず着用しましょう。交通ルールを守り、無事故無違反を目指しましょう。

○飲酒運転の根絶
飲酒運転は犯罪です。「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

○歩行者の安全確保と安全運転の励行
車を運転する皆さん。横断歩道で歩行者が横断の意思表示をしているときは、必ず一時停止をし、歩行者の横断の妨げとならないようにしましょう。

あなたとみんなの命を守る
ちばサイクリール
～千葉県自転車安全利用ルール～



自転車に乗る前のルール	自転車に乗るときのルール
① 自転車保険に入ろう	① 車道の左側を走ろう
② 点検整備をしよう	② 歩いている人を優先しよう
③ 反射器材を付けよう	③ ながら運転はやめよう
④ ヘルメットをかぶろう	④ 交差点では安全確認しよう
⑤ 飲酒運転はやめよう	⑤ 夕方からライトをつけよう

○全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
車に乗る全ての方がシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう。

【問合せ】
都市環境課 ☎ (42) 1430

一宮どろんこ保育園「田植え」

一宮どろんこ保育園の田んぼで5月14日に、地域の農家の指導をいただきながら、園児が保護者と一緒に田植えを行いました。

園児が植えた苗は、昨年収穫した米を使い、「今年も大きく美味しくなあれ!」と願いを込め、慎重に植えました。

泥の感覚を肌でふれ、園児にとっては楽しい体験になりました。



【問合せ】

子育て支援課 ☎ (42) 1415

「いきいき長生デジタルスタンプラリー2024」
県民の日長生地域行事

長生地域の観光施設・名所やイベント会場などを巡るデジタルスタンプラリーを実施します!

スマートフォンやタブレットでスタンプを集めて応募すると、抽選で長生地域からすてきな賞品をプレゼント!

また、スタンプラリーの画面を提示すると地域の飲食店など協力施設でお得なサービスが受けられます。

◆とき 9月16日(月・祝)まで

◆賞品

獲得したスタンプの数に応じてA賞からC賞に応募できます。

(応募は1人1賞のみ)
応募締切は9月23日(月)まで

◆参加方法

その他イベントの参加方法などは、長生地域振興事務所のホームページをご確認ください。

※県内外を問わず誰でも参加できます。

【問合せ】

県民の日長生地域実行委員会
(長生地域振興事務所企画課)

☎ (22) 1610



HP

公教育以外の多様な学びの選択肢を!
未来を担う子ども達に今必要とされる学びの場

SOTOBO
コミュニティスクール

- ・ 日時: 毎週月・木曜日 (祝祭日を除く)
- ・ 場所: 長生郡一宮町17-1
- ・ 時間: 8:30~15:00
- ・ 利用料: 教材費など実費あり
- ・ 対象: 小学1年生~中学3年生
- ・ 申し込み: Info@umikaze-sotobo.com



一般社団法人うみかぜ
お問合せ: INFO@UMIKAZE-SOTOBO.COM



変化の激しい時代に生きる子ども達が自ら考え、挑戦し試行錯誤を繰り返し、幸せに力強く生きていくための探究学習を中心とした新しい多様な学びの場づくりプロジェクト。
一宮町教育委員会の協力を受け学習支援開始。

これは有料広告です

自衛官等募集中

防衛省・自衛隊では、次のとおり自衛官候補生などを募集しています。
大学生、既卒者は他企業との併願が可能です。

募集種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入隊(校)時期	待遇・その他	
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っています。 受付期間は、自衛官募集HPまたは、茂原地域事務所までお問い合わせください。	受付時または、各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	試験時にお知らせします。	令和7年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	【特例退職手当】 1任期：58万円～95万円 2任期：145万円～151万円 ※任期満了毎に特例退職手当が支給されます。	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【2回目】 7月1日～9月3日 【3回目】 10月1日～11月28日 ※3回目は実施しない場合があります。	【2回目】 1次：9月14日～22日 2次：10月12日～27日 【3回目】 1次：12月7日～12日 2次：令和7年1月6日～13日 ※いずれか1日を指定されます。	【2回目】 1次：10月3日 最終：11月21日 【3回目】 1次：12月23日 最終：令和7年1月30日	令和7年3月下旬～5月上旬	入隊後2年9か月経過以降 選考により 3等陸・海・空曹	
航空学生	海：18歳以上23歳未満の者 空：18歳以上24歳未満の者	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日 3次：(海)11月15日～12月11日 (空)11月9日～12月12日	1次：10月4日 2次：(海)11月6日 (空)10月31日 最終：令和7年1月20日	令和7年3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉	
幹部候補生	一般要員 (大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の者)	【3回目】 8月26日～9月26日 ※2回目以降は実施しない場合があります。また、3回目は一般要員のみの受付となります。	【2回目】 1次：6月22日 2次：7月30日～8月5日 【3回目】 1次：10月5日 2次：11月8日～11日	【2回目】 1次：7月18日 最終：9月19日 【3回目】 1次：10月31日 最終：12月23日	令和7年3月中旬～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は 2等陸・海・空尉)
	一般要員 (院卒者試験)	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者など(見込含)					
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	【2回目】 9月19日まで	【2回目】 9月21日～10月7日 ※いずれか1日を指定されます。	【2回目】 11月7日	教育訓練開始時期は、令和6年7月以降	【身分】 所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用 【教育訓練招集手当】 日額8,800円
	技能	・有資格者 細部はお問い合わせください。	※1回目で採用予定数に達した場合、2回目は実施しない場合があります。				
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の者高卒(見込含)または高専3年次修了(見込含)、成績優秀かつ学校長が推薦できる者	9月5日～9日	9月21日・22日	10月25日	令和7年4月上旬	修学年限4年 卒業後1年で 3等陸・海・空尉
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者高卒(見込含)または高専3年次修了者(見込含)		1次：9月21日 2次：10月26日・27日	1次：10月11日 最終：11月20日		
	一般		7月1日～10月17日	1次：11月2日 2次：11月30日～12月4日	1次：11月20日 最終：12月27日		

詳しくはお問い合わせください。
自衛隊 千葉地方協力本部茂原地域事務所
☎ (25) 0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



<自衛官募集HP>



<自衛官募集X (旧 Twitter)>

運営・お掃除・職人さん大募集

ピカいち の民泊

一宮町で一緒に働きませんか？

☎ 0475-47-3991

千葉県長生郡一宮町一宮 10095-2-1

これは有料広告です

税金の納付は「口座振替」が便利です！

- 安心** 自動引落しで納め忘れの心配なし
- 便利** 金融機関などに行く手間と時間も不要
- 簡単** 一度の手続きで済み、手数料無料

【問合せ】 税務課 ☎ (42) 2114



相談室

まずは相談してみませんか？ ～ 7月相談日～

【要予約】 人権相談

- ・と き 7月4日(木)
10:00～12:00
 - ・と ころ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】 福祉健康課 ☎(42)1431
※予約は相談日の3日前までです。

人権に関する相談
例) 差別、ハラスメントなど
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】 行政相談

- ・と き 7月4日(木)
14:00～16:00
 - ・と ころ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】 総務課 ☎(42)2112
※予約は相談日の3日前までです。

国の行政全般についての相談や
意見・要望の受付
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】 町長室 開放日

- ・と き 7月11日(木)
13:30～17:00
1組30分
- 【問合せ】 企画広報課 ☎(42)2113

町民の皆さんが日ごろ感じている
町政に対する提言・要望・意見など
「生の声」を直接町長がお聴き
します。
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】 弁護士 による 法律相談

- ・と き 7月16日(火)
13:30～15:30
 - ・と ころ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】 総務課 ☎(42)2112

【予約受付開始日時】
6月19日(水) 8:30～
※電話や窓口で予約できます。
(平日のみ)

【予約不要】 心配ごと 相談

- ・と き 7月25日(木)
9:00～12:00
 - ・と ころ 一宮町社会福祉協議会
 - ・対 象 町内在住の方
- 【問合せ】 社会福祉協議会 ☎(42)3424

【相談内容】
日常生活上の悩みや心配ごと
例) 暮らしや住まい、
家族に関することなど

※相談は無料です。秘密は守られます。

そのほか介護や子育てに関する相談やお困りごとについて、随時受け付けています。また、どこに相談したら良いか分からない場合などお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】 企画広報課 ☎(42)2113



笑顔の真ん中に

合気道部/一宮少年野球クラブ/空手道部
剛柔流/一宮空手道教室/グラウンドゴルフ部/ゴルフ部/サーフィン部/少年剣道部尚武会/少年サッカー部ウイングスFC/ソフトボール部/テニス部/バドミントン部/ジュニアバドミントン部一宮さんらいず/野球部/水泳部
運営本部(理事会/評議員会/事務局/エンジョイスportクラブ)



NPO法人
一宮町スポーツ協会
ニュースフラッシュ

令和6年6月発行 Vol.203

一宮町スポーツ協会

検索



NPO法人一宮町スポーツ協会 憲章

一宮町スポーツ協会は、町の体育スポーツ団体を統括・代表します。町のスポーツの発展をバックアップします。町民の健康維持・増進、体力向上に努めます。健康をテーマとしたまちづくりを推進します。健康寿命日本一の町の実現を目指します。

第65回 長生郡民スポーツ大会 一宮町で始まる。

6月16日の軟式野球を皮切りに2連覇を目指す一宮町を主舞台に郡民スポーツ大会が開催となります。

昨年に引き続き、一宮町を幹事町に第65回長生郡民スポーツ大会が始まり、17競技23種目で熱戦が繰り広げられます。昨年の大会は、一宮町が2位に12ポイント差をつける33ポイントの圧倒的な成績で総合優勝を果たしました。今年もまた、スポーツ協会加盟の各クラブからの選手に加え、新しく参加資格が与えられた町内在住・在勤の選手で最強選手団を構成して2連覇を狙います。なお、参加資格については従来のものに加えて、高齢化及び生活環境の変化に伴う転出、学生選手参加ニーズを総合的に踏まえ、会長会議、評議員会にて決定した以下の要件が加えられました。

- 郡内居住者なら郡内小中学校の出身所在地から参加できる
- 郡外居住者でも下記のいずれかを満たせば該当所在地から出場できる。ただし、詳細は各競技別実施要項の規定に従う。
 - ①各町村の小中学校出身
 - ②過去、現在の各町村に居住実績がある
 - ③各町村に勤めているかスポーツの習い事で通っている

種目	期日	会場
総合開会式	7月7日(日)8:30am~	GSS センター
軟式野球	6/16・6/30 予備日 6/23・7/7	臨海運動公園
バドミントン	6/30	GSS センター
空手	7/7	GSS センター
ゴルフ	7/5	一宮カントリークラブ
ソフトテニス	7/14 予備日 7/21	白子町営テニスコート
バレーボール	7/14	GSS センター
ソフトボール	7/21 予備日 7/28	臨海運動公園
卓球	7/15	一宮中学校体育館
剣道	7/7	振武館剣道場
弓道	7/7 予備日 7/14・7/21	長生村体育館弓道場
柔道	7/7	白子中学校
テニス	6/30 予備日 7/7	白子町営テニスコート
グラウンドゴルフ	6/26 予備日 6/27	臨海運動公園
クレー射撃	7/6	京葉射撃倶楽部
バスケットボール	7/13	GSS センター
インディアカ	6/16	GSS センター
ポッチャ	7/28	GSS センター



喜びの小沼克夫さん

3連続ホールインワンの神業で偉業達成!

グラウンドゴルフ協会からクラブ初、小沼さんにダイヤモンド章贈呈。

3月7日に行なったクラブの月例会で、小沼克夫さんがひとつのラウンドで3連続ホールインワンを達成。グラウンドゴルフ協会からダイヤモンド賞に認定され、ダイヤモンド章表彰を受けました。グラウンドゴルフクラブとしては、平成13(2001)年の創設以来23年で初の受賞となり、他のクラブメンバーにとっても今後の練習にいい励みとなりました。



千葉県道場少年剣道大会にて

少年剣道・尚武会 全国切符を獲得!

4月29日の若潮旗争奪千葉県小学生剣道大会に続き参加の千葉県道場少年剣道大会(5/4 船橋アリーナ)で5年生2人、6年生1人で構成するチームがベスト16に入賞。みごとに7月30日の全国大会への出場権を手に入れました。全国での活躍が今から楽しみです。



若潮旗争奪千葉県小学生剣道大会にて

このページでは、協会本部情報と協会加盟クラブから報告された情報をもとに最新の活動ニュースをお届けしています。お問合せは協会事務局(電話・吉野 090-2527-4191 / Eメール taikyō-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いします。

憩いの森の花だより

この時期は「ノハラショウブ」「ネムの花」「トンボショウ」などが咲いています。

毎月第2日曜日は作業田となっていて、雨上がりに草がどんどん伸びますので草刈を中心にしています。

「リンドウ」などの希少な野草もあり、綺麗に刈りすぎて環境が変わってしまうのは野草にとっては悪影響です。時には鎌で手刈りを行っています。

人手不足もあり月一では山全体の草刈りを行う事ができないため、優先順位を付けて毎月の作業を行っています。

野草観察会は毎月第4火曜日午前10時からです。皆さんのご参加をお待ちしております。



ノハラショウブ



ギンラン

【問合せ】

「憩いの森を育む会」 藤野

☎0800(5)954(5)611

一宮ネイチャークラブ

青空の下で、松子の田植え

5月5日、松子の田んぼで恒例の田植えが行われました。松子では、毎年この時期に大勢の子どもたちが参加して、緑米（古代米）の田植えをしています。今年は、子どもから大人まで、約140人が参加しました。

機械が入りにくいため、参加者は緑米の苗を一つひとつ手植えして行きます。リーダーの合図で、苗を植えるための目安のひもを、30センチずつ動かしながら、苗がまっすぐに並ぶように植えて行きます。田んぼの泥に足をとられ、転びそうになりながらも、なんとかかすすべての田んぼの田植えを終えることができました。

田植えのあとは、昨年収穫した緑米を使った緑米カレーがふるまわれました。持参の容器にご飯とカレーを盛りつけ、おいしいので何度もおかわりする人もいました。

無農薬の米作りのため、何回も草とりをしなくてはなりません。松子の田んぼは多くの水生生物を育んでいます。

【行事予定】

水生生物観察会

7月6日（土）午前10時

松子広場集合



【問合せ】

増田090(8)045(0)6066

吉田090(5)317(9)738

Facebook「一宮ネイチャークラブ」で検索してください。

会員募集中！



子育て支援情報 7月





★町内4か所の保育施設では、親子の交流を図ることが出来るようイベントの開催や園庭開放を行っています。どなたでもご利用できますので、お気軽にご連絡ください♪

●公立いちのみや保育所 【問合せ・予約】 ☎(42)2514(月曜日～金曜日)

◆映画会※要予約	◆とき 7月17日(水) 10:00～ ◆内容 『金の斧と銀の斧』ほか
◆子育て相談室「コアラ組」※要予約	◆とき 7月5日(金) 10:00～12:00
◆親子教室「ひよこ組」※要予約(前日まで) 育児・栄養相談・看護師による身体計測も行っていきます。	◆とき 7月2日(火)、9日(火) 各日8組 10:00～11:00(受付9:45) ◆内容 『水であそぼう』
◆絵本の貸出「はらっぱ文庫」※予約不要 子どもたちは絵本が大好きです。 「小さい頃に見た絵本は一生の宝物」	◆テーマ 『夏がきた』 ◆とき 月曜日～金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～12:00
◆「あつまれ!ひよこ組」※予約不要	◆とき 7月16日(火) 10:00～11:00 ◆ところ 保健センター ◆内容 製作、絵本読み聞かせなど


●子育て支援館「おおぞら」【問合せ】愛光保育園 ☎(40)1033

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆RABBIT ※要予約 親子で遊びながら、おしゃべりしたり、気軽に育児の困りごとやお悩みごとの相談ができます。詳細はInstagramに掲載しています。ご質問などお気軽にお問い合わせください。 【問合せ】 みんなのいえさくらんぼ 飯田 ☎080(4902)1880	RABBIT  Instagram
◆こねっと子育てミニ講座 ※予約不要・参加費無料 「浴衣の着付け教室」 この夏、ママもお子さんも浴衣コーデでお出掛けしませんか♪ 手ぶらでのご参加もOKです。詳細はお気軽にお問い合わせください。 7月18日(木) 10:30～12:00 【問合せ】 138子育てネットワーク 藤井 ☎090(7720)6070 ✉138konet@gmail.com	138子育てネットワーク  Instagram


●子育て支援館「しおかぜ」【問合せ】東浪見こども園 ☎(36)7726

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆おもちゃの広場 7月10日(水) 10:30～ 参加費500円 ※要予約 東京おもちゃ美術館から楽しいグットトイがやってきます。おもちゃコンサル タントと一緒にいろんな楽しい遊び方を見つけて楽しみましょう♪ お弁当ご持参大歓迎です。みんなでゆっくりお話ししましょう。 【問合せ】 Mommy way たまひよ部 ☎050(3577)1335 ✉info@mommyway.net	たまひよ部  LINE
---	--

●地域子育て支援「ちきんえっぐ」【問合せ】一宮どろんこ保育園 ☎(44)7597

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:30～15:00

◆出前保育 ※予約不要 ひまわりの製作 7月17日(水) 10:30～11:30 保健センター ※出前保育のほかにイベント(要予約)を行っております。 詳細はちきんえっぐだよりをご覧ください。	 ちきんえっぐだより
--	--

すまいる介護コーナー 介護の情報を皆さんに発信していきます

脳いきいき教室（認知症予防教室）を開催します！

- ☆認知症の理解と予防を目的とした教室を開催します。
- ☆『誰でも』『気軽に』『毎日できる』脳を元気にするための生活の工夫やトレーニングを一緒に学びませんか？
- ☆定員に達した場合、次の開催日に優先的にご予約を受け付けます。
- ☆感染症予防対策のため、中止する場合があります。

～対象者～

- ・ 65 歳以上 ・ 下記のチェックリスト項目で 1 点以上の方
- ・ 下記のチェックリストが 0 点でも認知症予防に興味のある方
- ・ 2 日間の日程で両日参加できる方（2 日間で 1 コースとなります）

◇◇認知症予防のチェックリスト◇◇

- ①周りの人から『いつも同じ事を聞く』など物忘れがあるとされていますか？
はい（1 点）・いいえ（0 点）
- ②自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか？
はい（0 点）・いいえ（1 点）
- ③今日は何月何日か分からない時がありますか？
はい（1 点）・いいえ（0 点）

【ところ】 保健センター・【定員】 15 人

日 程	内 容	時 間	予約開始日
7月 9日 (火)	お食事からの認知症予防（講義）、ストレッチ・コグニサイズ	9：30 ～ 11：30	6月 25日 (火)
7月 23日 (火)	簡易認知機能検査、ストレッチ・筋力トレーニング		
8月 20日 (火)	簡易認知機能検査、ストレッチ・コグニサイズ	9：30 ～ 11：30	8月 6日 (火)
9月 17日 (火)	合唱・楽器演奏、ストレッチ・筋力トレーニング		
10月 8日 (火)	簡易認知機能検査、ストレッチ・コグニサイズ	9：30 ～ 11：30	9月 24日 (火)
10月 22日 (火)	ストレッチ・筋力トレーニング・コグニサイズ・歩行運動		
11月 12日 (火)	ストレッチ・筋力トレーニング・コグニサイズ・歩行運動	13：30 ～ 15：30	10月 29日 (火)
11月 26日 (火)	簡易認知機能検査、ストレッチ・コグニサイズ		
12月 10日 (火)	合唱・楽器演奏、ストレッチ・筋力トレーニング	13：30 ～ 15：30	11月 26日 (火)
12月 24日 (火)	簡易認知機能検査、ストレッチ・コグニサイズ		
1月 21日 (火)	お食事からの認知症予防（講義）、ストレッチ・筋力トレーニング	13：30 ～ 15：30	1月 7日 (火)
2月 18日 (火)	簡易認知機能検査、ストレッチ・コグニサイズ		

【問い合わせ・予約受付】 地域包括支援センター ☎（40）1055

※予約受付時間 8：30～17：15（平日のみ）



保健センターだより



❖ 食中毒に注意！ ❖

○食中毒とは

食中毒を起こす細菌やウイルス、有毒な物質がついた食べ物を食べることで下痢や腹痛、発熱、嘔吐などの症状が出る病気です。

○食中毒予防の3原則

細菌を食べ物に「つけない」	食べ物に付いた菌を「増やさない」	食べ物や調理器具に付いた菌を「やっつける」
<ul style="list-style-type: none"> ・手を石けんでしっかり洗いましょう。 例) 調理をする前 トイレに行った後 動物に触れた後 生肉を切った後 など ・野菜を洗いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入した食べ物は、冷蔵庫や冷凍庫で保管しましょう。 ・購入したお惣菜や作った料理は、室温で長時間放置せず、冷蔵庫で保管しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物は、十分に加熱しましょう。 ・使用後のまな板や包丁は、洗剤でよく洗ってから熱湯をかけて、殺菌をしましょう。

○家族で食中毒患者が発生したら

- ・食中毒患者に嘔吐や下痢がみられたときは、水分補給をしっかりと行いましょう。
- ・食中毒患者は、胃腸が弱っているため、消化しやすい温かい食べ物を無理のない範囲で摂取しましょう。例) おかゆ、うどん、スープなど
- ・便や嘔吐物を処理する時は、マスクとゴム手袋を着用して衛生的に処理しましょう。触った後は、石けんでしっかり手を洗い、消毒用アルコールで手指を消毒しましょう。トイレのドアノブや取っ手も消毒しましょう。
- ・衣類は、家族とは別で洗いましょう。
- ・入浴は、家族の中で最後に入るようにし、お湯は毎日取り換えましょう。

下痢、腹痛、発熱、嘔吐などの症状があった際は、医療機関を受診しましょう。



【問合せ】 福祉健康課 ☎ (40) 1055

まちの図書室から ～新着図書紹介～

書籍名	著者
二人キリ	村山由佳
イザベラ・バードと侍ボーイ	植松三十里
うらはぐさ風土記	中島京子
八秒で跳べ	坪田侑也
母の最終講義	最相葉月
受験生は謎解きに向かない	ホリー・ジャクソン
関和知の出世	河崎吉紀
学芸員しか知らない美術館が 楽しくなる話	ちいさな美術館の 学芸員

今月の1冊

「ずっと、ずっと帰りを待っていました」
沖縄戦で戦死した部下の遺族へ「詫び状」
を送り続けた指揮官。手紙から見える兵士
の最期の姿と激戦地の事実。



※図書室の開室日は裏表紙のカレンダーに掲載。

【問合せ】 まちの図書室 ☎ (42) 7799

7月 けんこう運動教室の日程

☆この教室は予約制です。指定の予約開始日から受け付けます。

定員に達した場合、次回の開催日に優先的にご予約を受け付けます。

☆動きやすい服装でお越しください。必ず水分補給用の飲み物をお持ちください。

☆感染症の予防対策のため、中止する場合があります。

教室名	日程	内容	時間	定員	予約開始日
けんこう 運動教室 【会場】 保健センター	9日(火)	ニコニコ体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	7月2日(火)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	19日(金)	筋力アップ体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	7月12日(金)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	29日(月)	音楽療法	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	7月22日(月)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
東浪見 けんこう運動教室	3日(水)	音楽療法	10:00～11:30 (受付 9:45～)	10人	6月26日(水)
【会場】 東浪見 コミュニティセンター	18日(木)	慢性痛予防と 介護予防体操	10:00～11:30 (受付 9:45～)	10人	7月11日(木)

※けんこう運動教室は、①または②の時間いずれかでご予約ください。

【問合せ・予約受付】 地域包括支援センター ☎(40)1055

*予約受付時間 8:30～17:15 (平日のみ)

保健センター

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
詳しくはお問い合わせください。

7月の行事

【問合せ】福祉健康課 ☎ (40) 1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所
育児相談（予約制）	1日（月） 23日（火）	9：00～11：00	子育てに関するさまざまな相談	保健センター
乳児相談	24日（水）	対象者には 別途通知します	4か月児・7か月児・12か月児	
親子ふれあい教室	26日（金）	9：30～10：30	あそびの教室（定員12人） 1歳児（きょうだいの参加も可）と保護者	
		10：45～11：45	あそびの教室（定員12人） 0歳児（きょうだいの参加も可）と保護者	
あそびの広場	2日（火）・3日（水）・4日（木） 5日（金）・8日（月）・9日（火） 10日（水）・11日（木）・12日（金） 16日（火）・17日（水）・18日（木） 19日（金）・22日（月）・29日（月） 30日（火）	9：30～12：00 13：00～16：00	乳幼児と保護者	
		※絵本の読み聞かせ 11日（木） 11：00～11：30 ボランティア「赤とんぼ」		
献血	26日（金）	10：00～12：30	希望者 （ご協力をお願いします）	

【今月の検診】

胃がん検診	3日（水） 4日（木） 5日（金）	対象：40歳以上の男女 内容：バリウムによる レントゲン撮影	次の方に検診の通知をお送りします。 ①令和6年度4月1日現在40歳の方 ②過去3年間の検診で1回以上受診をした方 ③今年度の検診の申込みをした方 ①～③以外の方で、受診をご希望の場合はお問い合わせください。
-------	-------------------------	--------------------------------------	---

【7月の休日在宅当番医（9：00～17：00）】

	医療機関名			医療機関名	
	内科系	外科系		内科系	外科系
7月7日（日）	宮本内科医院 ☎ (22)3770	宍倉病院 ☎ (24)2171	7月21日（日）	もといハッピークリニック ☎ (36)3537	宍倉病院 ☎ (24)2171
7月14日（日）	ポプラクリニック ☎ (23)3111	三枝医院 ☎ (25)2203	7月28日（日）	渡辺医院 ☎ (27)7733	公立長生病院 ☎ (34)2121
7月15日（月）	むなかたクリニック ☎ (44)5155	菅原病院 ☎ (25)1171			

※休日当番医は変更になる場合もあります。

中央消防署指揮情報係 ☎ (24) 0119 にお問い合わせするか、
長生郡市広域市町村圏組合ホームページ(<https://choseikouiki.jp/kyuujitsutouban/>)をご確認ください。



いちのみや 広報カレンダー

※カレンダーは7月の予定です。



7
2024



マチイロ

広報「いちのみや」を
スマートフォンへ
配信します。



日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃え ゴミ 親子教室「ひよこ組」	3	4 燃え ゴミ 人権相談 行政相談	5 2コース 燃えないゴミ 3コース 資源ゴミ 子育て相談室「コアラ組」	6 燃え ゴミ
7	8	9 燃え ゴミ 親子教室「ひよこ組」	10 活性肥料の無料配布 (場所:北部 クリーンプラント)	11 燃え ゴミ 町長室開放日	12 1コース 粗大ゴミ 3コース 燃えないゴミ	13 燃え ゴミ
まちの図書室休						
14	15	16 燃え ゴミ 「あつまれ!ひよこ組」 法律相談	17 映画会 出前保育	18 燃え ゴミ	19 1コース 資源ゴミ 2コース 粗大ゴミ 小中学校終業式	20 燃え ゴミ 南九十九里はまぐり祭り 一宮海水浴場開設
	まちの図書室休					
21	22	23 燃え ゴミ	24	25 燃え ゴミ 心配ごと相談	26 1コース 燃えないゴミ 2コース 資源ゴミ 3コース 粗大ゴミ	27 燃え ゴミ 町史編さん講座
まちの図書室休						
一宮海水浴場開設						
28	29	30 燃え ゴミ	31			
観光地曳網						
一宮海水浴場開設						

●ゴミ収集コース ※前日や夜間に出さず、収集日当日の朝8:30までに出してください。

- 1コース (1区～10区)
- 2コース (11区～17区・船頭給・新地・宮原・海岸)
- 3コース (綱田～新熊・新浜)

ゴミと資源の
分け方・出し方



今月の納期

期日までに納めましょう。

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)
- 後期高齢者医療保険料(第1期)

7月31日(水)

夜間急病診療所

☎(24) 1010

診療科目:内科・小児科
受付時間:
19:45～22:45
茂原市八千代1-5-4
(中央消防署裏)

テレフォン案内
☎(24) 1011
(19:00～翌朝6:00)

救急安心電話相談

#7119

医療機関を受診するか
救急車を呼ぶか迷った
ときにご相談ください。
平日・土曜日
18:00～翌朝8:00
日曜・祝日
9:00～翌朝8:00
ダイヤル回線
☎03(6810)1636

子ども急病電話相談

#8000

お子さんの急な病気で
心配なとき、看護師や
小児科医が電話でアド
バイスします。
毎日
19:00～翌朝6:00
ダイヤル回線
☎043(242)9939